

第38回桂川町社会を明るくする運動大会
**犯罪や非行を防止し、
 立ち直りを支える地域のチカラ**



7/2 **土**

総合福祉センター「ひまわりの里」で、第38回桂川町社会を明るくする運動大会が開催され、更生についてのビデオ上映の後、飯塚警察署生活安全課長による講演などが行われました。この大会は、飯塚保護区保護司会桂川分区が中心となって行っているもので、38年間継続して開催されています。



▲6月26日、「社会を明るくする運動」の推進についての伝達が行われ、飯塚保護区保護司会の溝口喜徳会長から井上町長に、総理大臣や福岡県知事からの文章が伝えられました(写真左)。桂川町社会を明るくする運動大会では、「高齢者や子ども達を犯罪から守ろう」と題して、県内の少年非行情勢やニセ電話詐欺などについて講演が行われました(写真右)。

けいせんびと

～話題の人・団体～



飯塚保護区保護司会桂川分区

(前列左から) (後列左から)

藤川 珠磨子	中村 善治(分区長)
吉貝 節子	和田 英敏
安河内 恭子	伊藤 秋義
田中 保明	原田 宣次
	尾崎 龍司

飯塚保護区保護司会桂川分区の活動

「犯罪や非行をした人と向き合う 保護司」として活動する方々

■立ち直りを支える 地域のボランティア

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り社会の一員として生きていく。「保護司」は、そんな人々の立ち直りを地域で支えるボランティア。桂川町では、飯塚保護区保護司会桂川分区として、9人の保護司が活動している。その中の一人、田中保明さんは現在75歳。元高校教師という視点を生かし、保護司を務めて12年になる田中さんは、今期で保護司を定年退任する。

■対象者としてしっかり向き合う

犯罪や非行をした人たち(保護観察対象者)の立ち直りを助けるための指導や相談などを行うことが、保護司の主な活動の一つ。毎月対象者と面接し、学校や仕事、遵守事項(更生のための約束事)について話し合う。

「アルコールや薬物など、どういう理由で保護観察対象になったかをしっかりと確認することが大切です。『罪を憎んで人を憎まず』という視点で、対象者としてしっかり向き合って話すことを心がけています」と田中さんは話す。

■犯罪・非行のない社会へ

やりがいのある保護司の仕事だが、大変な面もある。「保護観察対象者が再犯を犯してしまつたときは、とてもショックです。まだまだ自分は力不足だな、と情けない気持ちになります」それでもここまで続けることができた理由を「仲間にも恵まれていたから」と話す田中さん。「桂川分区の保護司は皆とても良い人です。同じ問題に対して取り組む仲間がいることで、『自分だけで悩まなくていいんだ』と頑張ることができました」と頬を緩める。

最後に田中さんは、「犯罪や非行は、不登校問題とも繋がりががあります。子どもたちが学校に行きやすい家庭環境や地域環境を作ることが、犯罪や非行を減らすことに繋がります」と訴えた。



1 10年間続いている桂川中学校でのあいさつ運動。2 犯罪や非行を未然に防ぐための啓発活動も保護司としての活動の一つ。3 青少年のより良い環境づくりの推進のために行われる「教育関係者・保護司会懇談会」は今年で17回目を迎える。